

平成20年度

公害苦情調査結果報告書

平成22年1月

宮城県環境生活部環境対策課

はじめに

この報告書は、公害等調整委員会の公害苦情調査に基づき、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの 1 年間において、県内の市町村及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。公害苦情相談窓口では、公害紛争処理法でいう公害（典型 7 公害）に関する苦情のほか、廃棄物の不法投棄など典型 7 公害以外の苦情も取り扱っているところもあり、これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお、平成 6 年度に調査方法の変更がありましたので、経年比較を行う際には御注意ください。また、平成 16 年度に調査項目の整理統合がありましたので、本報告書と平成 15 年度以前の報告書とは直接比較できない箇所がありますので御留意ください。

目 次

1	平成 20 年度公害苦情調査結果の概要	1
2	公害苦情の各分類別受理状況	3
(1)	公害の種類別苦情件数	3
①	典型 7 公害	3
②	典型 7 公害以外	4
(2)	市町村別公害苦情件数	5
(3)	被害の発生地域別公害苦情件数	6
(4)	被害の種類別公害苦情件数	6
(5)	月別の公害苦情件数	7
3	公害苦情の処理状況	8
(1)	公害苦情の発生状況	8
①	苦情申立人の立場	8
②	被害の発生態様	9
③	被害戸数	9
④	苦情の対象となった時間帯	10
⑤	法令との関係	11
(2)	公害苦情の処理状況	12
①	処理方法	12
②	行政上の措置	12
③	申立人の満足度	13
④	防止対策	13
⑤	調停等の申請状況	14

1 平成 20 年度公害苦情調査結果の概要

本県において平成 20 年度に新たに受け付けた公害苦情件数は 1,192 件で、前年度に比べて 216 件減少した。また、全国の公害苦情件数は 86,236 件で、前年度に比べて 5,534 件減少した。

本県の最近の公害苦情件数の推移をみると、平成 11 年度以降増加傾向にあり、平成 16 年度は 1,500 件を突破して 1,509 件となったが、その後減少と増加を繰り返している。

公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型 7 公害の苦情件数は 677 件で、公害苦情件数の 56.8% となっている。典型 7 公害の種類別にみると、騒音に関する苦情が 229 件と最も多く、以下、悪臭 200 件、大気汚染 117 件、水質汚濁 112 件、振動 14 件、土壌汚染 5 件となっている。また、典型 7 公害以外の苦情件数は 515 件（公害苦情件数の 43.2%）で、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は 253 件となっている。

公害苦情を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が 417 件（公害苦情件数の 35.0%）、「個人」が 434 件（同 36.4%）となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「建設業」、「製造業」に対する苦情件数が多くなっている。また、主な発生原因別にみると、「廃棄物投棄」が 244 件（同 20.5%）と最も多い。

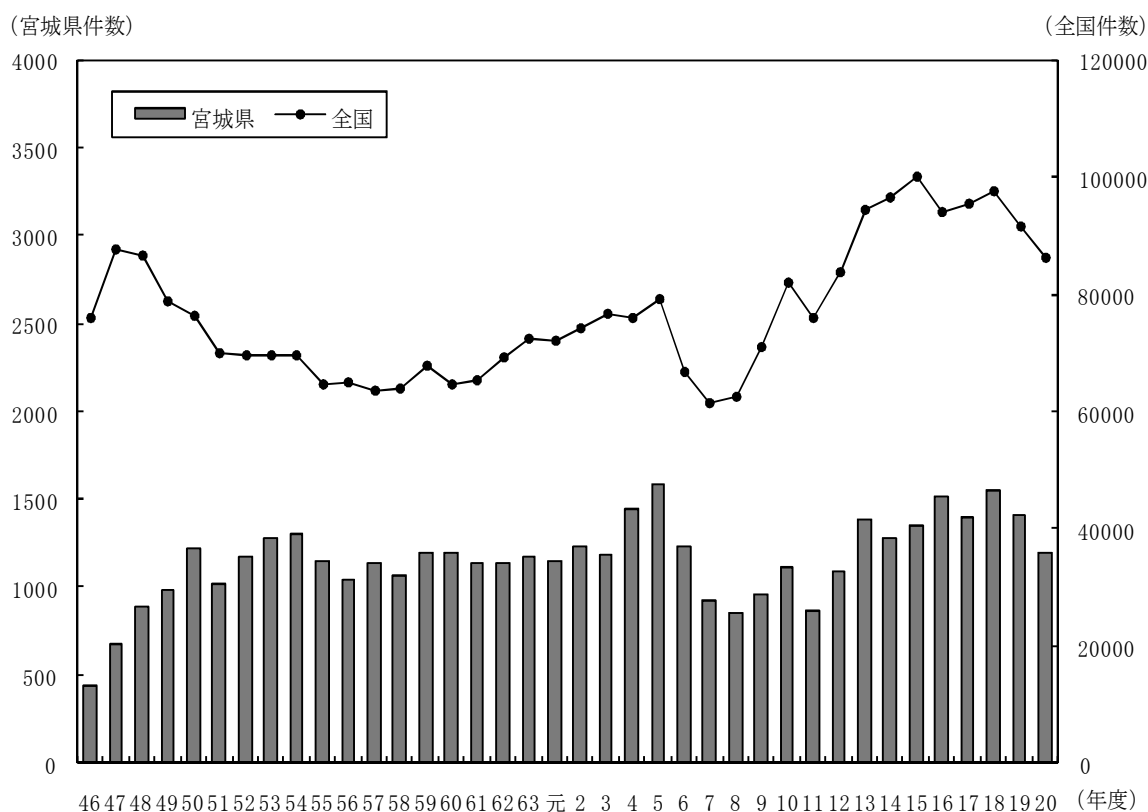


図 1 公害苦情件数の推移

表1 公害の種類・年度別苦情件数

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
16	1,509 (100.0)	738 (48.9)	105 (7.0)	105 (7.0)	7 (0.5)	249 (16.5)	17 (1.1)	1 (0.1)	254 (16.8)	771 (51.1)	289 (19.2)	482 (31.9)
17	1,399 (100.0)	695 (49.7)	131 (9.4)	99 (7.1)	4 (0.3)	247 (17.7)	24 (1.7)	1 (0.1)	189 (13.5)	704 (50.3)	334 (23.9)	370 (26.4)
18	1,547 (100.0)	789 (51.0)	150 (9.7)	129 (8.3)	3 (0.2)	293 (18.9)	22 (1.4)	1 (0.1)	191 (12.3)	758 (49.0)	325 (21.0)	433 (28.0)
19	1,408 (100.0)	810 (57.5)	178 (12.6)	119 (8.5)	4 (0.3)	255 (18.1)	10 (0.7)	1 (0.1)	243 (17.3)	598 (42.5)	298 (21.2)	300 (21.3)
20	1,192 (100.0)	677 (56.8)	117 (9.8)	112 (9.4)	5 (0.4)	229 (19.2)	14 (1.2)	0 (0.0)	200 (16.8)	515 (43.2)	253 (21.2)	262 (22.0)

表2 公害等の主な発生源・発生原因

区分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
主な発生源	1,192	677	117	112	5	229	14	-	200	515	253	262
会社・事業所	417	360	43	53	3	154	14	-	93	57	11	46
農業	29	28	1	1	-	2	-	-	24	1	1	-
林業	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	6	5	1	2	-	1	-	-	1	1	1	-
鉱業	2	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
建設業	96	80	13	4	-	48	9	-	6	16	4	12
製造業	103	96	18	15	-	23	-	-	40	7	2	5
電気・ガス・熱供給・水道業	6	3	-	1	-	2	-	-	-	3	1	2
情報通信業	3	1	-	-	-	1	-	-	-	2	-	2
運輸業	12	10	-	5	-	1	3	-	1	2	-	2
卸売・小売業	44	40	2	2	2	30	-	-	4	4	1	3
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	12	1	-	-	-	1	-	-	-	11	-	11
飲食店、宿泊業	31	28	-	7	1	15	-	-	5	3	1	2
医療、福祉	4	3	-	-	-	3	-	-	-	1	-	1
教育、学習支援業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	5	4	1	-	-	-	1	-	2	1	-	1
サービス業	29	27	4	8	-	11	1	-	3	2	-	2
公務	13	13	-	3	-	9	-	-	1	-	-	-
分類不能の産業	19	16	3	4	-	4	-	-	5	3	-	3
個人	434	183	59	22	1	44	-	-	57	251	77	174
その他	117	39	7	6	1	20	-	-	5	78	46	32
不明	224	95	8	31	-	11	-	-	45	129	119	10
主な発生原因	1,192	677	117	112	5	229	14	-	200	515	253	262
焼却(施設)	25	24	19	-	-	-	-	-	5	1	-	1
産業用機械作動	58	56	2	-	-	42	1	-	11	2	-	2
産業排水	42	42	-	27	-	-	-	-	15	-	-	-
流出・漏洩	70	65	-	52	4	1	-	-	8	5	-	5
工事・建設作業	92	88	6	2	-	62	9	-	9	4	-	4
飲食店営業	15	12	-	3	-	5	-	-	4	3	1	2
カラオケ	17	17	-	2	-	15	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	28	27	-	-	-	26	-	-	1	1	-	1
移動発生源(鉄道運行)	4	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	11	11	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	244	10	-	2	-	-	-	-	8	234	232	2
家庭生活(機器)	10	8	-	-	-	8	-	-	-	2	2	-
家庭生活(ペット)	30	17	-	-	-	13	-	-	4	13	-	13
家庭生活(その他)	51	29	6	3	1	7	-	-	12	22	15	7
焼却(野焼き)	88	87	72	1	-	-	-	-	14	1	-	1
自然系	192	10	-	5	-	-	-	-	5	182	-	182
その他	144	107	7	3	-	35	-	-	62	37	3	34
不明	71	63	5	12	-	4	-	-	42	8	-	8

2 公害苦情の各分類別受理状況

(1) 公害の種類別苦情件数

典型7公害の苦情件数は677件、典型7公害以外の苦情件数は515件となっている。

① 典型7公害

典型7公害に関する苦情件数のうち、大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭に関する苦情件数を合わせると658件で、典型7公害に関する苦情件数の97.2%となっている。

a 大気汚染

大気汚染に関する苦情件数は前年度に比べて61件減少した。主な発生源別にみると「個人」が59件(50.4%)と最も多く、以下、「製造業」が18件(15.4%)、「建設業」が13件(11.1%)の順となっている。また、主な発生原因別にみると「焼却(野焼き)」が72件(61.5%)と最も多く、以下、「焼却(施設)」が19件(16.2%)、「工事・建設作業」及び「家庭生活(その他)」がそれぞれ6件(5.1%)ずつの順となっている。

b 水質汚濁

水質汚濁に関する苦情件数は前年度に比べて7件減少した。主な発生源別にみると「不明」が31件(27.7%)と最も多く、以下「個人」が22件(19.6%)、「製造業」が15件(14.0%)となっている。また、主な発生原因別にみると「流出・漏洩」が52件(46.4%)、「産業排水」が27件(24.1%)などとなっている。

c 騒音

騒音に関する苦情件数は前年度に比べて26件減少した。主な発生源別にみると「建設業」が48件(21.0%)、「個人」が44件(19.2%)、「卸売・小売業」が30件(13.1%)などとなっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が62件(27.0%)、「産業用機械作動」が42件(18.3%)、「移動発生源(自動車走行)」が26件(11.4%)の順となっている。

d 悪臭

悪臭に関する苦情件数は前年度に比べて43件減少した。主な発生源別にみると「個人」が57件(28.5%)と最も多く、次いで「製造業」が40件(20.0%)の順となっている。また、主な発生原因別にみると「産業排水」が15件(12.5%)、「焼却(野焼き)」が14件(7.0%)、「家庭生活(その他)」が12件(6.0%)などとなっている。

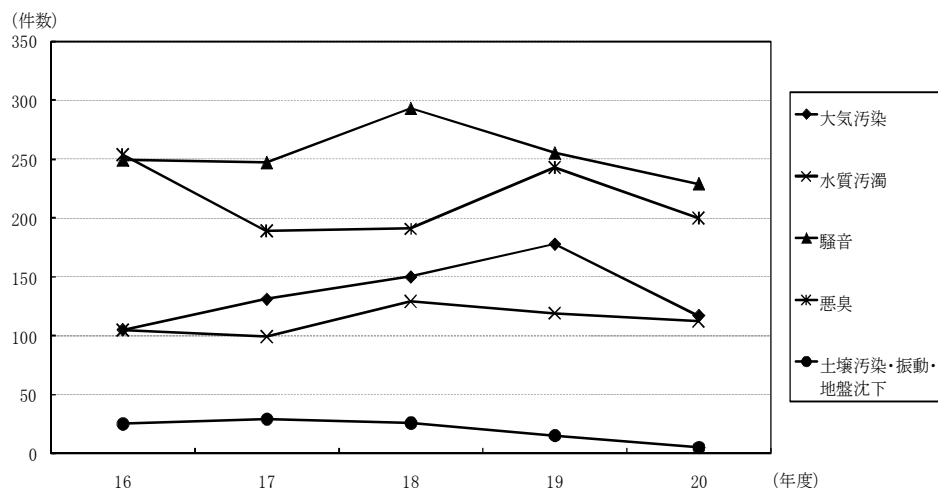


図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移

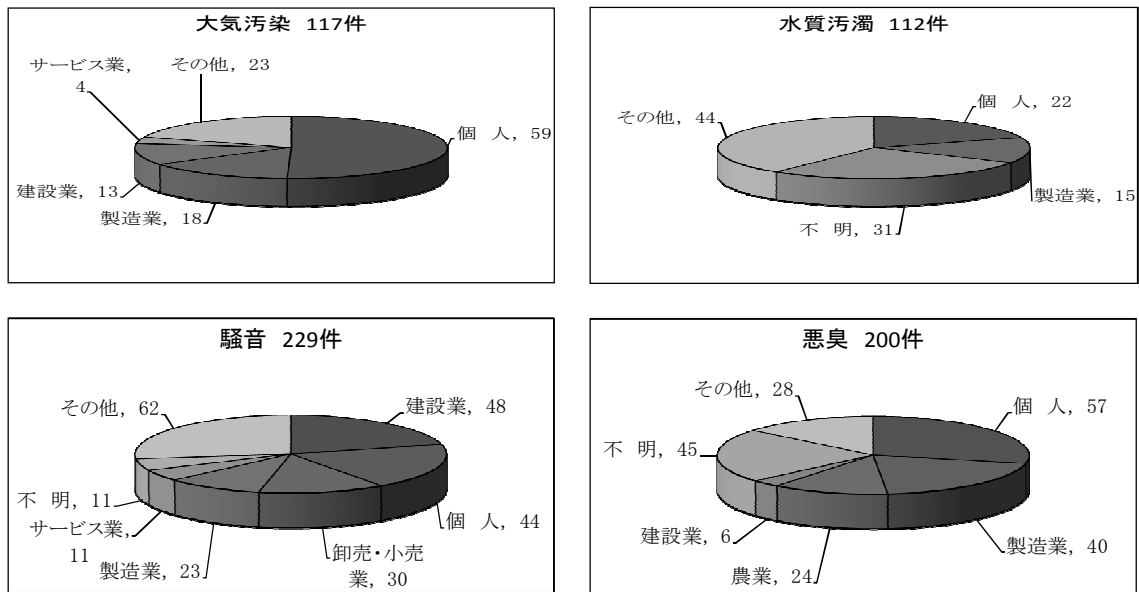


図3 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生源

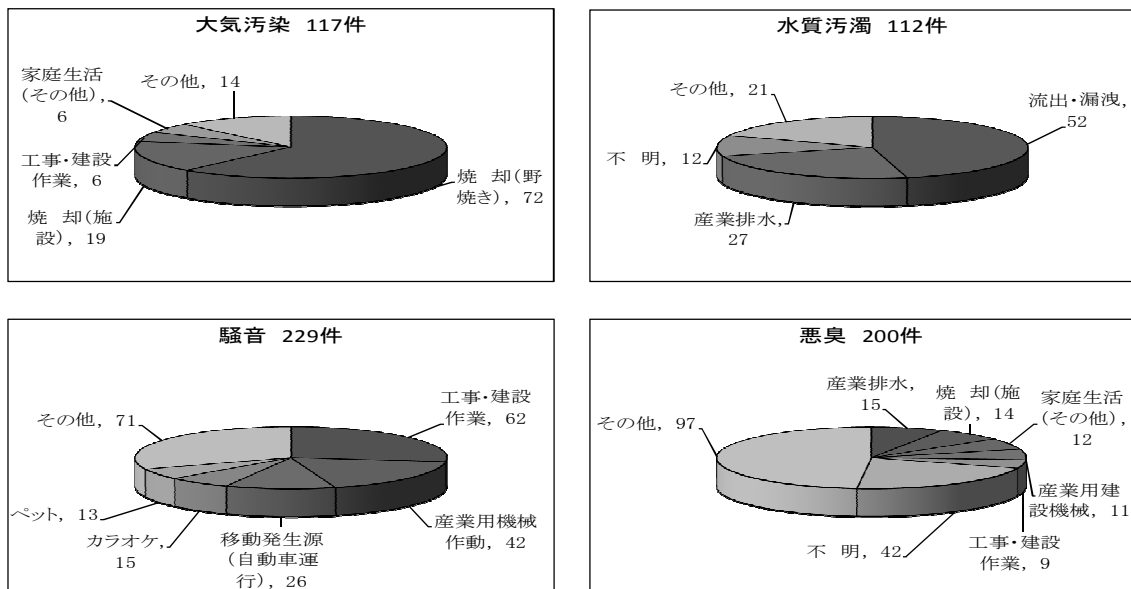


図4 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生原因

② 典型7公害以外

典型7公害以外の苦情件数のうち、廃棄物投棄に関する苦情は253件で、典型7公害以外の苦情件数の約5割を占めている。また、投棄された廃棄物の内訳をみると、「生活系(家庭生活から発生した廃棄物)」が205件(81.0%)と最も多くなっている。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄計	生活系	農業系	建設系	産業系
	253	205	16	9

(2) 市町村別公害苦情件数

市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害苦情件数は 1,160 件で、そのうち市部は 778 件、町村部は 382 件となっている。

表 4 市町村別公害苦情件数

	総計	典型7公害							振動	地盤沈下	悪臭	典型7公害以外		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	うち低周波	廃棄物投棄	その他						
仙台市	150	148	10	6	-	109	1	10	-	13	2	-	2	
石巻市	178	152	44	7	-	35	1	-	-	66	26	16	10	
塩竈市	20	19	-	1	-	11	-	-	-	7	1	-	1	
気仙沼市	55	35	6	21	-	5	-	-	-	3	20	10	10	
白石市	50	18	4	7	2	1	-	-	-	4	32	11	21	
名取市	55	41	14	7	-	13	3	1	-	6	14	-	14	
角田市	8	6	-	2	-	2	-	-	-	2	2	1	1	
多賀城市	88	40	3	2	-	18	2	-	-	17	48	5	43	
岩沼市	13	13	2	1	-	5	-	-	-	5	-	-	-	
登米市	26	21	-	1	-	4	-	-	-	16	5	4	1	
栗原市	47	26	1	9	-	4	-	2	-	10	21	20	1	
東松島市	8	4	-	3	-	1	-	-	-	-	4	4	-	
大崎市	80	32	6	13	-	4	-	1	-	8	48	46	2	
市部計	778	555	90	80	2	212	7	14	-	157	223	117	106	
蔵王町	10	2	-	-	-	-	-	-	-	2	8	7	1	
七ヶ宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大河原町	12	5	-	1	1	3	-	-	-	-	7	1	6	
村田町	25	10	1	5	-	2	-	-	-	2	15	15	-	
柴田町	38	4	-	1	2	1	-	-	-	-	34	2	32	
川崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
丸森町	12	2	-	2	-	-	-	-	-	-	10	9	1	
亘理町	121	17	9	-	-	3	-	-	-	5	104	28	76	
山元町	79	14	9	-	-	-	-	-	-	5	65	49	16	
松島町	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
利府町	24	2	1	-	-	-	-	-	-	1	22	-	22	
大和町	7	7	2	2	-	1	-	-	-	2	-	-	-	
大郷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富谷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大衡村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
色麻町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	
加美町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
涌谷町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
美里町	4	3	-	1	-	-	-	-	-	2	1	-	1	
女川町	16	6	-	1	-	1	-	-	-	4	10	10	-	
本吉町	21	10	-	2	-	2	-	-	-	6	11	11	-	
南三陸町	9	7	1	2	-	1	-	-	-	3	2	2	-	
町村部計	382	92	25	17	3	14	0	0	0	33	290	135	155	
合計	1,160	647	115	97	5	226	7	14	0	190	513	252	261	

(3) 被害の発生地域別公害苦情件数

公害苦情件数の65.8% (784件) が都市計画法による都市計画区域内で発生している。さらに、用途地域別にみると「住居地域」が36.2% (432件) と最も多くなっている。

表5 被害の発生地域別公害苦情件数

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	507	74.9	277	53.8	784	65.8
住居地域*	268	39.6	164	31.8	432	36.2
近隣商業地域	18	2.7	4	0.8	22	1.8
商業地域	52	7.7	6	1.2	58	4.9
準工業地域	53	7.8	15	2.9	68	5.7
工業地域	35	5.2	7	1.4	42	3.5
工業専用地域	7	1.0	1	0.2	8	0.7
市街化調整地域	25	3.7	5	1.0	30	2.5
その他	49	7.2	75	14.6	124	10.4
都市計画区域以外の区域	170	25.1	238	46.2	408	34.2
合計	677	100	515	100	1192	100

* 住居地域：第1種・第2種低層住居専用地域，第1種・第2種中高層住居専用地域，第1種・第2種住居

* 住居地域：地域及び準住居地域

(4) 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情件数の59.2% (706件) が「感覚的・心理的」被害となっている。

表6 被害の種類別苦情件数

被害の種類	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
健康	(4.7) 56	50	24	2	0	8	0	0	16	6	1	5
財産	(2.2) 26	11	2	4	0	0	1	0	4	15	7	8
動植物	(8.1) 97	19	1	16	0	1	0	0	1	78	0	78
感覚的 心理的	(59.2) 706	514	69	46	1	219	11	0	168	192	124	68
その他	(25.8) 307	83	21	44	4	1	2	0	11	224	121	103
合計	(100.0) 1,192	677	117	112	5	229	14	0	200	515	253	262

() 内は構成比 (%)

(5) 月別の公害苦情件数

公害苦情件数は、春から夏にかけて増加し、冬にかけて減少した。最も件数が多かったのは6月の151件（12.7%）で、最も少なかったのは3月の58件（4.9%）であった。

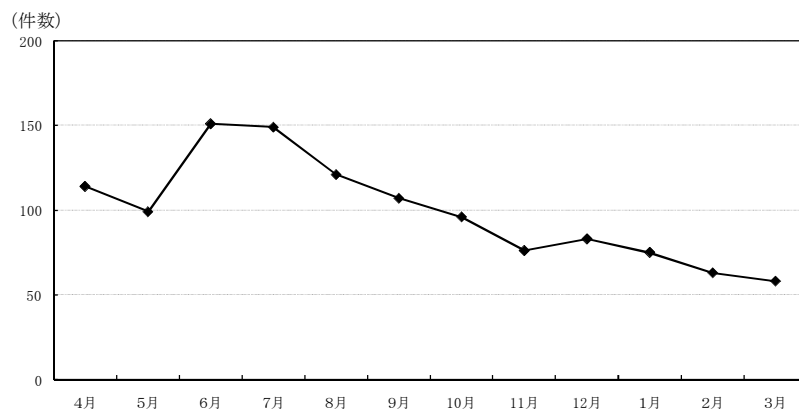


図5 月別の公害苦情件数

表7 月別の公害苦情件数

月	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
4月	114	64	10	16	2	18	0	0	18	50	35	15
5月	99	49	6	9	1	11	3	0	19	50	32	18
6月	151	81	15	17	0	25	0	0	24	70	26	44
7月	149	77	7	10	0	24	3	0	33	72	23	49
8月	121	73	8	11	0	31	1	0	22	48	11	37
9月	107	55	12	12	0	17	0	0	14	52	19	33
10月	96	64	12	5	1	23	0	0	23	32	9	23
11月	76	45	10	3	0	19	3	0	10	31	17	14
12月	83	59	15	13	0	14	3	0	14	24	18	6
1月	75	47	11	3	0	23	0	0	10	28	21	7
2月	63	36	7	7	1	16	1	0	4	27	20	7
3月	58	27	4	6	0	8	0	0	9	31	22	9
合計	1,192	677	117	112	5	229	14	0	200	515	253	262

3 公害苦情の処理状況

本県における平成 20 年度の公害苦情総取扱件数は 1,254 件で、その内訳は、平成 20 年度に新たに受け付けた苦情が 1,192 件、前年度から繰り越された苦情が 62 件となっている。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は 998 件、他の機関へ移送した苦情は 49 件、翌年度へ繰り越した苦情は 48 件となっている。

表 8 公害苦情の処理状況

年度	総計	直接処理 ・解決	他へ移送			翌年度へ 繰越	その他
			警 察	国の機関	計		
16	1,580	1,433	17	16	33	73	41
17	1,472	1,316	13	23	36	72	48
18	1,619	1,328	13	34	47	52	192
19	1,452	1,200	25	27	52	70	130
20	1,254	998	21	28	49	48	159

(1) 公害苦情の発生状況

以下に、平成 20 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の発生状況を示す。

なお、①以外の調査項目については、典型 7 公害に関する苦情のみが調査対象とされている。

① 苦情申立人の立場

苦情申立人の立場別にみると、当然ながら「被害者又は家族から」が 677 件 (70.8%) と最も多く、次いで「公的機関が仲介」が 86 件 (9.0%)、「被害者を代表して」が 75 件 (7.8%)、「第三者が仲介」が 20 件 (2.1%) となっている。

表 9 苦情申立人の立場別苦情件数

立場	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
被害者又は家族から	(70.8) 677	445	84	33	0	184	11	0	133	232	92	140
被害者を代表して	(7.8) 75	29	3	8	1	8	0	0	9	46	24	22
公的機関が仲介	(9.0) 86	8	0	6	0	0	0	0	2	78	59	19
第三者が仲介	(2.1) 20	7	4	2	0	0	0	0	1	13	11	2
その他	(10.3) 98	50	8	24	2	8	0	0	8	48	32	16
合計	(100.0) 956	539	99	73	3	200	11	0	153	417	218	199

() 内は構成比 (%)

② 被害の発生態様

被害の発生態様別にみると、「一時的・一過性現象」が234件(43.4%)と最も多く、次いで「経常的な発生」が103件(19.1%)、「季節的・周期的発生」が97件(18.0%)、「一定期間の常時発生」が67件(12.4%)となっている。

表10 被害の発生態様別苦情件数

発生態様	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
経常的な発生 ¹⁾	(19.1) 103	9	16	1	55	1	0	21
季節的・周期的発生 ²⁾	(18.0) 97	15	3	0	35	0	0	44
一定期間の常時発生 ³⁾	(12.4) 67	7	2	0	41	7	0	10
一時的・一過性現象 ⁴⁾	(43.4) 234	59	45	0	57	3	0	70
その他	(5.0) 27	6	6	2	7	0	0	6
不明	(2.0) 11	3	1	0	5	0	0	2
合計	(100.0) 539	99	73	3	200	11	0	153

() 内は構成比 (%)

- 1) 経常的な発生：ほとんど毎日、工場の操業、牧畜等で発生
- 2) 季節的・周期的発生：農薬の空中散布、野焼き等季節的発生や1日以上空けて繰り返される発生
- 3) 一定期間の常時発生：建築・土木工事等により一定の期間中に常時発生
- 4) 一時的・一過性現象：突発的な事項等による一時的・一過性現象として発生

③ 被害戸数

被害戸数は「1戸」が254件(47.1%)と最も多く、次いで「2~4戸」が23件(4.3%)、「5戸以上」は16件(3.0%)となっている。

表11 被害戸数別苦情件数

被害戸数	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1戸	(47.1) 254	28	10	0	145	9	0	62
2~4戸	(4.3) 23	4	3	0	4	1	0	11
5戸以上	(3.0) 16	5	2	0	4	0	0	5
不明	(45.6) 246	62	58	3	47	1	0	75
合計	(100.0) 539	99	73	3	200	11	0	153

() 内は構成比 (%)

④ 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、「昼間」が258件(47.9%)と最も多く、次いで「時間に関係なし」が74件(13.7%)、「夜間」が48件(8.9%)、「一日中」が47件(8.7%)の順となっている。

表 12 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
朝方 (午前6時～午前8時)	(8.5) 46	12	6	0	16	0	0	12
昼間 (午前8時～午後5時)	(47.9) 258	54	21	0	108	8	0	67
夕方 (午後5時～午後7時)	(3.9) 21	10	1	0	3	0	0	7
夜間 (午後7時～午前6時)	(8.9) 48	3	0	0	38	0	0	7
一日中	(8.7) 47	3	9	0	12	3	0	20
時間に関係なし	(13.7) 74	11	24	3	12	0	0	24
その他	(3.0) 16	3	3	0	4	0	0	6
不明	(5.4) 29	3	9	0	7	0	0	10
合計	(100.0) 539	99	73	3	200	11	0	153

() 内は構成比 (%)

⑤ 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は34件(6.3%)、「法令に違反なし」は122件(22.6%)となっている。また、公害規制法令以外の法令との関係では、「法令違反」が50件(9.3%)、「法令に違反なし」が107件(19.9%)となっている。

表 13 公害規制法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
規制基準違反	27	9	2	0	12	2	0	2
無届・無許可	3	1	0	0	2	0	0	0
その他	4	0	2	2	0	0	0	0
小計	(6.3) 34		4	2	14	2	0	2
法令に違反なし								
規制基準内	17	0	2	0	6	1	0	8
適用対象外	105	13	20	0	34	0	0	38
小計	(22.6) 122	13	22	0	40	1	0	46
不明	(71.1) 383	76	47	1	146	8	0	105
合計	(100.0) 539	99	73	3	200	11	0	153

()内は構成比(%)

表 14 公害規制法令以外の法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
無届・無許可	2	0	0	0	1	0	0	1
その他	48	26	3	0	8	0	0	11
小計	(9.3) 50	26	3	0	9	0	0	12
法令に違反なし	(19.9) 107	19	18	2	28	2	0	38
不明	(70.9) 382	54	52	1	163	9	0	103
合計	(100.0) 539	99	73	3	200	11	0	153

()内は構成比(%)

(2) 公害苦情の処理状況

以下に、平成 20 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の処理状況を示す。

なお、以下の調査項目は、典型 7 公害の苦情のみが調査対象とされている。

① 処理方法

苦情の処理方法（解決のために力を入れた手段又は有効であった手段）別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が 379 件（70.3%）と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が 79 件（14.7%）、「申立人に対する説得が中心」が 21 件（3.9%）、「当事者間の話し合いが中心」が 15 件（2.8%）となっている。

表 15 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する 行政指導が中心	(70.3) 379	81	40	3	150	6	0	99
当事者間の話し合 いが中心	(2.8) 15	1	3	0	3	3	0	5
申立人に対する説 得が中心	(3.9) 21	4	1	0	10	1	0	5
原因の調査が中心	(14.7) 79	2	18	0	23	1	0	35
その他	(8.3) 45	11	11	0	14	0	0	9
合計	(100.0) 539	99	73	3	200	11	0	153

() 内は構成比 (%)

② 行政上の措置

行政上の措置別にみると、「行政指導」が 364 件と最も多く、全体の 6 割以上を占めている。

表 16 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	(2.8) 15	0	1	0	3	0	0	11
改善命令	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0
行政指導	(67.5) 364	78	30	2	155	8	0	91
条例に基づく措置	(0.4) 2	0	1	0	0	1	0	0
なし	(29.3) 158	21	41	1	42	2	0	51
合計	(100.0) 539	99	73	3	200	11	0	153

() 内は構成比 (%)

③ 申立人の満足度

苦情処理結果に対する申立人の満足度別にみると、「不明」が193件（35.8%）と最も多く、次いで「一応満足」が167件（31.0%）、「満足」が144件（26.7%）、「不満」が19件（3.5%）となっている。

「満足」と「一応満足」を合わせると311件で、5割以上が満足しているものの、約1割弱があきらめや不満をいんでいる。

表 17 申立人の満足度

満足度	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
満足	(26.7) 144	39	16	0	42	0	0	47
一応満足	(31.0) 167	27	13	0	65	7	0	55
あきらめ	(3.0) 16	2	1	1	10	1	0	1
不満	(3.5) 19	3	1	0	11	0	0	4
不明	(35.8) 193	28	42	2	72	3	0	46
合計	(100.0) 539	99	73	3	200	11	0	153

() 内は構成比 (%)

④ 防止対策

苦情申立により、「原因者が防止対策を講じた」ものは307件（57.0%）で、「防止対策を講じなかった」ものは69件（12.8%）であった。

防止対策の内容は、「作業方法、使用方法の改善」が120件（39.1%）と最も多く、次いで「原因物質の撤去、回収、除去」が36件（11.7%）、「被害者の建物等への防止対策」が32件（10.4%）の順となっている。

なお、防止対策を講じなかった理由として最も多いのは「話し合い等により解決」の36件（52.2%）であった。

表 18 防止対策の実施状況

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
防止対策を講じた	(57.0) 307	62	47	2	96	4	0	96
防止対策を講じな かった	(12.8) 69	22	5	0	14	5	0	23
不明	(30.2) 163	15	21	1	90	2	0	34
合計	(100.0) 539	99	73	3	200	11	0	153

() 内は構成比 (%)

表 19 防止対策の内容

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
事業所の移転	(0.3) 1	0	1	0	0	0	0	0
機械、施設の移転	(1.6) 5	0	0	0	3	0	0	2
機械、施設の改善	(3.3) 10	0	5	0	3	0	0	2
故障の修理、復旧	(2.0) 6	1	2	0	3	0	0	0
作業方法、使用方法の改善	(39.1) 120	7	16	0	56	4	0	37
営業・操業等時間の変更、短縮	(0.3) 1	0	0	0	1	0	0	0
営業・操業停止、行為の中止	(9.4) 29	24	0	0	1	0	0	4
原因物質の撤去、回収、除去	(11.7) 36	2	18	2	0	0	0	14
被害者の建物等への防止対策	(10.4) 32	10	0	0	10	0	0	12
その他	(21.8) 67	18	5	0	19	0	0	25
合計	(100.0) 307	62	47	2	96	4	0	96

() 内は構成比 (%)

表 20 防止対策を講じなかった理由

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
話し合い等により解決	(52.2) 36	20	2	0	2	2	0	10
対策資金不足	(1.4) 1	0	0	0	1	0	0	0
技術的に困難	(7.2) 5	0	0	0	2	3	0	0
他法令の制約	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0
その他	(39.1) 27	2	3	0	9	0	0	13
合計	(100.0) 69	22	5	0	14	5	0	23

() 内は構成比 (%)

⑤ 調停等の申請状況

平成 20 年度の県公害審査会への調停等申請はなかった。